

平成30年安高建管公示第10号(平成31年度及び平成32年度において、市が発注する物品の製造・販売、役務の提供等の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「10号公示」という。)の追加申請期間等について、次のとおり定めた。

安芸高田市長 浜 田 一 義

1 追加申請期間

別表左欄のとおり

2 その他の事項

別表各項左欄の期間に行う追加申請には、10号公示本文2(2)の規定にかかわらず、審査基準日は追加申請を行なう日の属する月の前月の末日現在とする。

別表

追 加 申 請 期 間	審 査 基 準 日
平成31年5月13日(月)から 平成31年5月17日(金)まで	平成31年4月30日(火)
平成31年7月1日(月)から 平成31年7月5日(金)まで	平成31年6月30日(日)
平成31年10月7日(月)から 平成31年10月11日(金)まで	平成31年9月30日(月)
平成32年2月3日(月)から 平成32年2月7日(金)まで	平成32年1月31日(金)
平成32年5月11日(月)から 平成32年5月15日(金)まで	平成32年4月30日(木)
平成32年9月7日(月)から 平成32年9月11日(金)まで	平成32年8月31日(月)